

令和2年3月23日

資料  
1 - 3

第37回  
保険者による健診・保健指導等に関する検討会

# これからの特定健診・保健指導について

# これからの特定健診・特定保健指導について

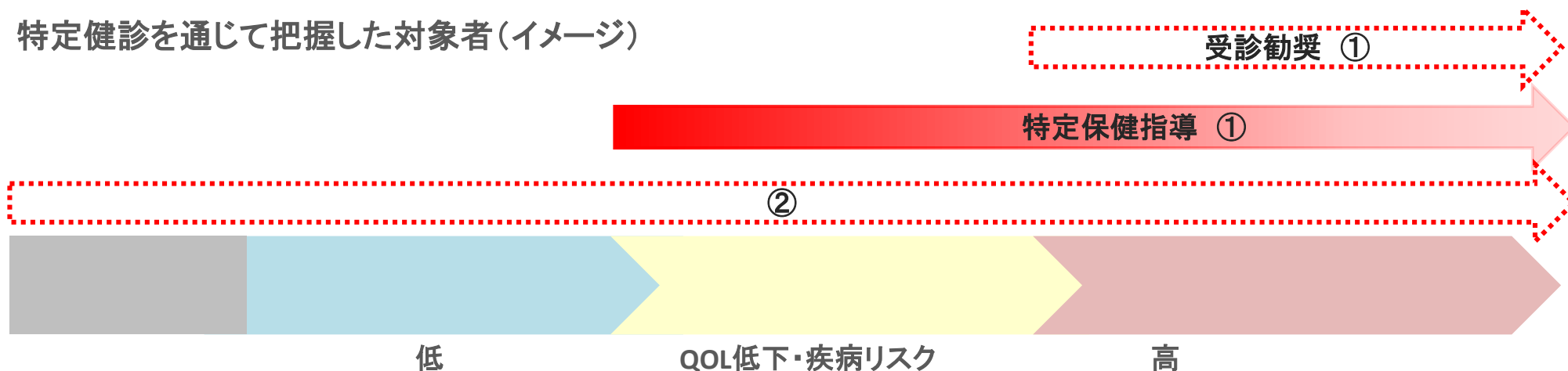
## 特定健診・保健指導の医療費適正化効果等のためのWGを踏まえて見えてきたこと

- 特定保健指導による、受診勧奨判定値未満の対象者の疾病予防に対する効果
- 特定保健指導による、禁煙達成といった生活習慣への改善効果

## 特定保健指導等の効果的な実施方法の検証のためのWGを踏まえて見えてきたこと

- 第3期特定健診等実施計画(2018年度)から、柔軟な運用による特定保健指導の「モデル実施」を導入
- 特定健診・保健指導は、制度がはじまった2008年度から実施率は向上してきており、「モデル実施」では、これまで特定保健指導を受けていなかった人の指導の機会に結びつくなどのメリットが期待できる
- 2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指すうえでは、疾病予防・重症化予防における保険者の役割が一層期待される

## 特定健診を通じて把握した対象者(イメージ)



## これからの特定健診・保健指導のあり方 ~第4期に向けた検討~

- ① 特定健診で把握されたリスクに応じた対象者ごとの適切なアプローチ
  - 受診勧奨層への適切なアプローチ
  - モデル実施の状況を踏まえた保健指導のあり方  
一層の効果的・効率的な健診・保健指導の実施、特定保健指導の対象に複数回該当した者に対するアプローチ等
- ② 無関心層や保健指導対象外の加入者に対するアプローチ